

午後１時０３分 開会

【赤嶺委員長】 委員の出席状況について報告する。堀口委員から欠席の届出があった。なお、堀口委員が欠席のため、日本共産党は高久議員が代理出席となる。他の委員は全員出席である。

日程１ 協議事項について（資料１）

（１）議会報告会について

（２）議員定数について

【赤嶺委員長】 本件について事務局に説明を求める。

【議事係長】 （１）議会報告会について、（２）議員定数については、前回８月１９日の本委員会で、委員長から、次回の協議事項とするので、委員各位には会派内で調整し、会派としての考えをまとめた上で出席いただくよう求められた項目である。

資料１を御覧願いたい。（１）議会報告会、４４と５８は議会報告会と意見交換会について提案されている内容の一覧である。（２）議員定数、１８は議員定数について提案されている内容の一覧である。

委員長は、本日は資料１の内容について順次協議をされたいとのことである。

【赤嶺委員長】 まず、（１）議会報告会について協議願いたい。

提案会派からの説明が欲しい会派はあるか。特になければ賛否を伺っていきたい。

【中村委員】 自民党・新政クラブは、現状の意見交換会をまずしっかり行うことが先だと思う。

【鳥淵委員】 公明党も団体との意見交換会を継続、拡大する流れでいいと思っている。

【河内委員】 自由クラブも公明党と一緒にである。

【高久議員】 日本共産党は、堀口委員との調整はしていないが、議会報告会は、各地域に議員が赴いて議会の様子や皆さんの意見を聞くものを想定していたが、それに限らない。議会報告会では、会派のことも含めて、例えば日本共産党としての立場で自由に意見が言えるのか、議会全体の総意の意見しか言えないのかが疑問として残っている。

【赤嶺委員長】 参考までに、過去に議会基本条例をつくる際に行った報告会では、個別の意見を述べることはできなかった。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動は、会派ではなく議会としての議会報告会を開くことに賛成である。例えば委員会ごとに今回の議会の中で一つ決めて市民に伝える等の形がある。また、議会として出向いていく方法もある。言いつ放し、聞きつ放しでなくワールドカフェ方式のように、市民と討議をして、様々な意見をもらって議会の提案内容に反映していく体制づくりも必要だと思っている。議会としての報告会は、現行の意見交換会を拡大するとの意見もあるが、団体とだけではなく市民のほうに例えば出向いていく形で行っていくべきである。

【石田委員】 虹の会としては、議会報告会は開催していく方向性でいいと思っている。現行の団体との意見交換会も有意義であるが、どこの団体と言わずに来たい方を広く募って来ていただく。市民の方は普通の議会だったら聞くだけであるが、個別事案を議員に聞いてもいいし、全体に対してそれぞれ聞くのもあっていい。闊達な意見交換が市民とできる体制を定期的に行うことが必要である。オンラインもオフラインも併せて行っていく方向性で進められたらよい。

【赤嶺委員長】 項目４４と５８で議会報告会と意見交換会を２つ出されているが、内容は同じようなものと考えてよい。

【石田委員】 過去に行ったことのある議会報告会に照らした意見で、意見交換できる場があったほうがよいと言った。５８の小中学校を対象に定期的に意見交換を開催する、屋外での意見交換会イベントの開催は、これまでにない形だと思うので別途とした。

【堀合委員】 立憲民主党は、一般市民向けに議会報告会を開催することに賛成である。

【村田委員】 大和維新×iRAISEも賛成である。先ほど提案会派に質問をし忘れてしまったが、実際どういう形になるのかイメージできないので、例えば神奈川ネットワーク運動の提案で「他自治体で行われている」とはどこの事例か教えてほしい。

【布瀬委員】 例えば茅ヶ崎市議会が行っている。多くの議会で議会報告会を委員会ごと等で行っているが、今、自治体の名前を持ち合わせていない。以前、議会運営委員会で視察した自治体も議会報告会を委員会ごとに行っていたと思うが、記憶のある方はいるか。どこの議会も報告会として開催されていたと記憶している。

【赤嶺委員長】 いろいろなやり方で各議会が取組を行っていることは皆さん御存じと思う。

【高久議員】 意見交換会は行ったような気がするが、報告会は私の記憶にはない。

【布瀬委員】 視察に行った他の自治体でも行われていた。

【村田委員】 調べてみようと思う。賛成である。

【赤嶺委員長】 意見が複数出ているので協議願いたい。

【堀合委員】 うちも含めて賛成している会派は、なぜやるべきなのか明確に述べているが、反対している会派の理由を示してもらいたい。

【鳥淵委員】 そもそも今の委員会ごとの意見交換会でさえも、4 常任委員会全部が年間を通して1回ずつ開催できているわけではないと思っている。まずは今の意見交換会をいろいろ検討した上で必要に応じ拡大していく考え方でやっていくべきではないか。

【中村委員】 議会報告会はいろいろなところで既に行われている中で、課題や問題点、メリット、デメリット両方ある。議会報告会を開催しているところは共通して、いろいろ工夫を凝らしても、どうしても参加者が固定してしまうと言っている。市民の意見に耳を傾け、議会としての報告をすることは重要であるが、固定してしまった人たちの意見だけが市民の意見として語られることで、議会が影響を受けてしまうのが課題である。

議会報告会はあくまでも議会で決まったこと、議会であった議論と結果の報告会なので、自身の意見が言いにくく、来ている人はあまり面白くない。議会だよりに書いてあることぐらいしか結局話せないことになり、あまり活性化しない。さらには、議会報告会の場所であるのに出席者の陳情合戦みたいになってしまうことが実際に実施している自治体から課題として多く上げられている。

今の意見交換会を行う前にそういう話はこれまで随分してきた。議会基本条例作成時も、議会報告会をするとか、不特定多数の市民との意見交換会をするべきではないかとかいろいろな意見があったが最終的にまずは団体との意見交換会を始めて現在に至っている。コロナ禍で中断してしまい現在十分できていない意見交換会をまずはしっかりと一回行ってから、その先に意見交換会なり議会報告会を検討していく必要がある。全く反対ではないが、今はまだ過渡期にあると考える。

【赤嶺委員長】 参考までに、議会基本条例では第7条で、「議会は、必要に応じて市民参加の機会を設けるものとする」、2項に「議会は、市民の意見及び知見を審査等に反映させるため、公聴会及び参考人制度の活用に努めるものとする」、3項で「議会は、請願者や陳情者に、委員会において委員長の許可の下に意見陳述等を行う機会を設けることができる」。4項で「議会は、地域に出向くなどして市民や団体等と意見交換を行うものとする」となっている。今回のテーマはここになると思う。

【高久議員】 今の委員長の説明だと、できるということで、具体的に行うにはどうかと

いうことか。

午後 1 時 2 0 分 休憩

午後 1 時 2 1 分 再開

【赤嶺委員長】 皆さん御存じのように、本条例の規定に基づいて、今、各常任委員会を主体として団体等との意見交換会が行われているが、先ほど中村委員から話があったように、コロナ以降、全ての委員会で実施できているわけではない状況があることも事実である。

【西田委員】 そうであれば意見交換会の充実がまず優先ではないかと私も思う。

【鳥渕委員】 今、委員長はコロナ以降全てと言われたが、環境建設常任委員会と総務常任委員会と一緒に 1 回開催している。

【赤嶺委員長】 4 常任委員会がそれぞれで行ってはいない。

【石田委員】 今の団体に絞った意見交換会は、団体や議員の都合で調整が難しく、開催のハードルになり、事務局や委員長が大変である。広く市民に門戸を広げて行う場合は、場所を押さえて話をする最低限の資料と席を用意すれば一応開くことはできるので、開く際の準備等ではハードルが低い。今はコロナ禍が明けているので、団体との意見交換会でもできると思うが、あくまで委員会ごとのものなので、別途で議会全体として年に 1 回でも、決算や予算等が終わった後に行う。相模原市等は改選後に 1 回行って新議員の紹介等もする場があるようである。議会全体のものを別途で行うのは議会の機能としてはあるべきだと思う。団体等限られたものではなく、もう少し門戸の広い形で行うほうが整合性が取れる。

行っていく方向性を持つこと自体は合意して、どういう形で行っていくかは、リソースや今の状況等もあると思うので、慎重に進めていくことでいいのではないかな。

【中村委員】 議会報告会はいろいろな事例が既にあるので、研究してみる必要はあると思う。しかし、議会報告会が今どこの自治体で行われているのかも本委員会で共有した上で、課題をこのように解決して本市議会ではこう行っていこうと議論する段階には達していない。まずは途中で止まってしまった団体との意見交換会のいろいろな課題をクリアし、より質が高く、政策に反映できるよう工夫し、改善してからその次の段階としていいのではないかな。

【村田委員】 鳥渕委員がコロナ明けで1回行ったと発言したのは、一昨年のものか。

【赤嶺委員長】 大和建设業協会と行っている。

【鳥渕委員】 環境建設常任委員会と総務常任委員会が合同で去年行っている。

【村田委員】 現行のものがイメージできたが、なおさら一般の市民に開かれた意見交換会も行うべきだと思う。

【布瀬委員】 中村委員の言われることももっともである。他市での事例を持ち寄って話し合うことは現時点でもできる。意見交換会を行ってから次にではなく、より多くの市民に聞いていくという議会の姿勢として同時並行でも取り組んでいく必要があるのではないのか。

【赤嶺委員長】 議会報告会は、来てもらうか議会が出向いて報告をするだけで、個別の質問にそれぞれの議員は個別の意見を述べることはできない。意見交換会は、個別の意見を述べても構わないが、議会の意見ではないと認識した上で話を進めてほしい。

【布瀬委員】 議会報告会は、他市でも報告だけ行っていたら聞きに来なくなってしまった。ただ議会で何を話し合われて何が決まったのかだけを言われてしまうと、つまらないのは当たり前である。だからこそ、報告した後にワールドカフェ方式で市民とともにグループワークするような時間を設ける等、様々な工夫を他市はしている。そのやり方は議会報告会の名の下に行っていると思うが、その認識は間違っているのか。

【赤嶺委員長】 先ほど私は、大和市議会でこれまで行った報告会と今行っている意見交換会の前例の話をさせてもらった。

【石田委員】 恐らく議会報告会を行うこと自体に反対の議員はいないが、今の意見交換会すらちゃんとできていないのに、さらに新しく議会報告会とはどうなのかとか、今行っている意見交換会より議会報告会のほうが有効なのではないかという意見が出ている。議会報告会を行うほうがいいと思う方が占めていると思うので、情報収集等を始めて、どういう形であればいいのか検討を進めていくと合意して、議論を継続していくのはどうか。

【赤嶺委員長】 議会報告会に反対の会派がないわけではなく、市民と意見交換を行うこと自体には反対する方がいないということだと思う。よって、意見が食い違っている。

今、石田委員が言われたように継続して検討していくか。例えば、今後設置される政策研究会等で他市の事例を含めて研究をしていくことでも構わない。今の意見交換会をまずしっかり実施した上で、その拡大の一つとして報告会形式の導入、カフェで行う等に進め

ていくことも含めて検討することもできると思う。

【布瀬委員】 その方法でもいいと思う。議会報告会を開くのであれば、目的と、その意見をどのように扱っていくのか等、その先のことも細かく決めてからでないといけない。やはり議論を重ねていく必要がある。

【中村委員】 恐らく個人や会派、政党として行っている人もいると思う。個人で行うのであれば、議会での議論で自分はこういう立場で発言した、この問題はこういう課題があると議員として市民に対して報告する。これは議会基本条例の別の条文で、4条だったか、議員は自らの議員活動について積極的に情報をと、細かい条文は何かを事務局に確認する。

【議事係長】 第4条第1項第4号である。「自らの議員活動について、積極的に情報提供を行うこと」と規定されている。

【中村委員】 この条文もあって、議員自らそういうことをしていると思う。そこでいろいろな市民の意見も聞いてディスカッションもできるし、ある程度カバーできていると思う。議会報告会では議会全体の意見となり、個人の意見は差し控えるみたいなことではつまらない。それぞれの会派や政党の活動、個人の議員活動として、議会での議論や自身の考えを報告したほうが、突っ込んだディスカッションもできる。それは事務局も巻き込まないし、任意にいろいろ流動的にできるから、そういうことをまず進めてみたほうがいいのではないか。

【布瀬委員】 私は中村委員の意見とは真逆である。もちろん議員個人が議会報告をしたり、市民と対面で話すことは議員に課せられていると思っている。議会として例えば委員会ごとで市民の意見を拾って、見えてきた課題を議会としてどのように解決に向けて行っていくかということが、他の議会で行われているような政策提言等になっていると思う。個人の活動とは別で、議会として取り組む議会報告会が必要である。市民の課題をどのように解決に結びつけていくか、市にどのように提言していくかを議会として取り組むことだと私は理解している。

【赤嶺委員長】 議会の意見交換会も、やり方がこれまで大分変わってきた。第1回は意見交換会を社会福祉協議会で行った。当時の厚生常任委員会で、終わった後に委員だけで議員間討議をして、報告書と会議録をまとめてホームページにアップするところまで行った。今はなかなかそこまでいけない。議員間討議と報告書作成が入るだけでやはり意味が変わってくる。残念ながら今全ての意見交換会でそれが実施されていると私は認識し

ていないので、改善を図っていくことで布瀬委員の意見も反映できるかと感じる。

【石田委員】 市民側の視点からは、各会派や議員ごとに行っている報告会、意見交換会と議会で行っている報告会なり意見交換会は違う。いろいろな議員の集合体である議会の中で、どういう考え方を持っている人がいるのかと俯瞰的に見えるのは、すごくメリットとして大きいし貴重な場になる。議会で開いて、広く市民の方と例えば1つの議案で1会派3分とかで思いを話し、質問等を求めるような本当に開いた形でできればすごく盛り上がると思う。最初にルール設定してクレーマー的な動きはできないようにしておけば安全にできる。1回行ってみれば議会全体にとって機能の底上げになると思うので、ぜひ前向きに進めていく方向性だけでも合意を取って、今後どのように行っていくか進めていくような方向性で議論は進めたい。

【中村委員】 私自身もよく混乱してしまうが、今回のテーマは議会報告会だが、この項目には議会報告会と意見交換会が一緒になっている。議会報告会と意見交換会は混ざってしまう。議会報告会を行ったほうがいい、あるいは少し時期尚早ではないかといろいろな意見があるが、多分皆さん違うイメージを持ちながら話をしていて、まだ熟していない。今、皆さんが同じ議会報告会と認識していない中で、議会報告会を行うことを取りあえず合意というのは少し早いのではないか。ただ、これも今まで何度も話されていることなので、これからも事あるごとに出てくるテーマだと思う。だから、これでやめるのではなく、皆さんそれぞれさらに研さんしていって、また議論できるのではないか。

【石田委員】 先ほど来、議会報告会と意見交換会はこうだと議論がある。現実としては、議会報告会といいながら、闊達に市民と意見交換している議会もあるので、あまりタイトルにこだわる必要はない。ただ、実際に行って市民から意見をいただいたときに、議員個人の考え方を述べることもありかどうかの議論だと思う。やらない理由はないのではないか。市民が質問して、それに答えていく。1つの質問に対していろいろな議員や会派の考え方があると見せられること自体が利益であり、議会の多様性だと思う。絶対やりたくないのであれば合意できないので、これまでどおり議員や会派ごとに気の合う議員同士で行う。でも、気が合う、合わないに関係なく議会一体で行って、いろいろな意見が出るほうがよいと思う。

【赤嶺委員長】 訂正がある。今、事務局で過去書類を調べてもらった。議会基本条例のことにに関して意見交換を行った会は、議会報告会ではなく、市民説明会とのことである。

【布瀬委員】 いろいろな意見があるとよく分かった。先ほど委員長が言われたように、意見交換会をこれから積極的に行っていくのと、その後の議員間討議はすごく大事だと思っている。出てきた課題等に対して議会としてどう取り組んでいくかまで含めて議員間討議をして、報告書をまとめていくだけでも、今までよりもよくなっていくと考える。まず、その部分の充実が大事である。同時に、議会報告会で団体だけではなくて、市民に対して広聴していく形をどのように取れるか、情報収集がまず必要なのであれば行い、並行して議論していくところを残してほしい。

【石田委員】 先ほど合意が取れないのであれば今までどおり行うしかないと話したが、議会として広く市民から意見を募っていると言える体制をつくっていく方向性は持たなければいけないと思っている。

【赤嶺委員長】 意見が集約できていない。現行の意見交換会に反対の方、市民と意見交換を行うこと自体に反対の方はいないと思う。まずはしっかり現行の意見交換会を実施し、今回、提案があった内容については必要に応じ研究していくことでまとめたいが、いかがか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、全会一致として決定する。

次に、（２）議員定数について協議願いたい。各会派の賛否を確認していく。

【村田委員】 大和維新× i R A I S Eは提案会派なので、２名ないし３名の削減は賛成である。本定例会が始まる頃から本市の財政状況に関して深刻な事情があるので根本的に状況が変わった気もするが、削減すべきという会派はないのか。

【赤嶺委員長】 後ほど協議の中でお願いしたい。

【村田委員】 あと１点だけ。もちろん反対の会派もあるだろうが、その意見は注意深く聞きたい。反対会派におかれては、ゆつくりと丁寧に反対理由を説明願いたい。公開するので。

【堀合委員】 立憲民主党は、現状どおりの２８名である。

【赤嶺委員長】 提案内容は協議するが、２８名のほうがよいとの判断か。

【堀合委員】 増やせ、減らせではなく、議員定数は改選されたら１回は話し合っておくべきと考えているのでこの提案をしている。結論としては２８名である。

【石田委員】 虹の会は、定数削減には断固反対である。今の議会ですら能力が十分に発揮されているとは思っていない。広大な行政の予算、決算をしっかりと議論できているとは全く思っていない。とにかく行政の持つリソースに対して、チェックすべき議会のリソースがあまりに小さい。それをさらに減らしていきたいとは、多分ここでは議会費の削減しか言っていないが、その報酬分の価値をつくり出せていないと思っているからである。

【赤嶺委員長】 詳細は協議の中でお願いする。

【石田委員】 自己否定なので、すごく恥ずかしいと思っている。いろいろな議員に価値がある。議員が減れば減るほど大変なことになる。だから我々は仕事をしているし、そこに自負を持っているので、安易に減らしていく方向性はとにかく反対である。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動も反対である。

【高久議員】 日本共産党も反対である。

【河内委員】 自由クラブは、定数削減に賛成である。なお、当会派から議員報酬の引上げを出しているが削除でお願いする。

【赤嶺委員長】 セットで議論したいとの自由クラブの意向だったと思うが報酬引上げの部分のみを取り下げたいのか。

【河内委員】 報酬引上げ部分のみ削除で、議員定数は2人削減という案でお願いする。

【鳥渕委員】 公明党は、会派の中で意見が分かれたが、現状のままでよいという考えである。

【中村委員】 自民党・新政クラブも現状のままでよいという考えである。

【赤嶺委員長】 それでは、協議を願いたい。

【鳥渕委員】 大和市の人口割合での法的な定数を教えてもらえるか。

【事務局次長】 大和市議会の手引の245ページにも記載しているが、法定の定数は、平成23年5月の地方自治法の一部改正、平成23年8月1日施行で、法定人口と議員の上限数は廃止された。

【鳥渕委員】 会派では、やはり財政面も考えて議員の定数を減らすべきとの意見もあった。議員報酬の減により少しでも協力はできるが、今の28人の議員がもっと市民のために働けることはないのかと個人的には考えている。石田委員と考え方は違うかもしれないが、やはり今の議員が報酬の分しっかり働くべきではないか。増やせとは決して言わないが、24万市民のためにこの28人の議員で足りているのかというぐらいの気持ちで仕事をしていかなければいけないと思っている。

【村田委員】 通常、普通に考えたらそうであるが、本市は既に非常事態に入った、これから市民サービスの削減、市民負担の増は避けられないとの認識は恐らく共有されていると思う。確かに議会費は大したことはないが、なぜこんなに議論になるかという我々が一番やりたくないことだからである。それを先にやらないで市民の理解を得られるのか。

【中村委員】 私が初当選して委員会審査に出席したとき、今と審査のやり方が違って、関係する職員が全員最初から最後まで全員協議会室にいた。すごく大勢いて驚いた。多くの議題、項目を正副委員長を除く 4 人ほどで何十人も関わっている事業を精査しなくてはいけないことに大事な重責を担ったと感じた。今財政が厳しいから増やせないが、実際にはもっと必要だと思う。今いろいろ組み合わせて 4 常任委員会に何とか集約しているが、しっかり議論するために本当はもう一つ必要である。せめてこの 28 人の議員は大和市の人口規模、行政規模、財政規模から必要であり、28 人がフル稼働して大和市の議会活動を行っていかなくてはいけないので、定数削減は現時点では難しいと思っている。

【布瀬委員】 村田委員は緊急事態だから議員も身を削って減らしていくべきと述べたが、多分様々な事業がこれから削減されていくが、本当に市民にとってよいかどうか、逆に非常事態だからこそしっかりチェックしていく必要があるのではないか。今までの通常運転ではない部分を 28 人で精いっぱい行っていていかなくてはいけない。大変だとの認識はないのか。今この緊急事態だからこそ減らすことは考えられない。

【村田委員】 合理的に考えて人数がむしろ少ないのではないかとはい、確かに言われるとおりである。ただ、緊急事態に当たり市民が果たして理解してくれるのかの 1 点である。

【中村委員】 議員の活動、議会の仕事がどういうものか、ちゃんと市民に知らされていないから、議員は 28 人も必要ないのではとの話になってくる。市民に議会の役割、議員の活動、民主主義の意味を説明する責任が我々にあると思う。民主主義は、これまで政治、行政に関われなかった人たちが長い年月をかけて勝ち取ってきた権利であり、ある程度の人数はどうしても必要である。財政難だから、議員 1 人減らせばこれだけの経費が浮くという単純な話ではない。

【高久議員】 市民から選挙で選ばれた議員が市民の声をしっかり反映していくことが必要である。その意味で一定の数が必要である。特に最近トップダウンの政治が非常に強くなったと感じる。市長は市民から選ばれた特別な存在だと、職員は市長をなかなかいさめられない。きちんと向き合えるのは議員だと思う。議員が様々な声を議会に反映して、よりよい市政、行政を進める役割が強くなっている。市の予算に対する議会費の割合は決算

書を見ても0.4%である。議員を削って財政にどれだけ貢献できるか疑問である。

【布瀬委員】 中村委員、高久議員の意見に同意できる。今本当に大変な状況で、これから市民生活にこの財政状況がどう影響していくのか。だからこそ広聴活動が大事である。市民の意見を酌み取って反映していくことが重要になってきている中で、やはり議員定数を減らす考えには至らないというのが結論である。

【村田委員】 やはり市民が納得いくかどうかである。このような緊急事態に至ったこと、このような財政状況に陥った責任の一端は明らかに二元代表制の一角を占める議会にある。その責任については、これから頑張るということか。

【西田委員】 先ほど村田委員が今定例会のときに財政状況が急変したみたいなことを言われたが、これはずっと前から分かっていたことである。そういう認識であるのは議員としてきちんと行政を見てこなかったため、かなり問題があると思う。財政状況がこのようになってしまったのは議会の力が弱いからである。議会の力が弱いのは他市に比べて議会費が少ないからである。強大な権限を持つ首長に対して28人で行った結果がこれであり、すなわち大和市議会はやはり力が弱いのだと思う。議員定数を削減すれば、もっと大和市の財政状況が悪くなる可能性もある。そういう負の側面についての認識はいかがか。

【村田委員】 議会が弱くなったら、ますます財政状況が悪化するのなぜか。

【西田委員】 十分な審議ができないからではないか。今まで十分な審議をせずに首長が上げてきた予算を議会が通してきた結果が今の大和市である。弱いところに、さらに議員の定数を減らして審議の質を下げるという側面についてどのように考えるのか。

【村田委員】 この状況に陥ったのは議会の力不足であるから、むしろ増やしてもいいぐらいだが、先ほど中村委員が言われたことと同じで、むしろ議員が28人でこれから頑張らなければいけないときに削減となるとますます弱体化するということか。

【西田委員】 そういう認識でいいと思う。

【町田（浩）委員】 定数削減は過去に先輩方が既に行っている。大和市で一番多かったのは昭和55年で、16万8536人のときに定数34人である。今は24万都市なのに28人である。議員報酬も、同規模もしくは人口の少ない鎌倉市は我々よりもすごく多い。過去の先輩方が既に定数削減、議員報酬削減をなされた現在が、西田委員の言うような大木前市長の暴走を止められなかった結果につながってしまったことの一因としてあるのではないかと意見として申し上げる。

【堀合委員】 定数は、実は削減できる余地はあると考えている。ただ、削減は提案しな

い。現状が適正であるというのが結論ではある。議員定数を何に基づいて考えるかという
と、大きくは財政の規模と事務事業の数である。大規模な自治体であれば当然多くの議員
が必要である。財政規模も変わっていないから28人のままでいい。減らせる余地につ
いては、議会がしっかりと議事を進行できているかどうかを見なくてはいけない。実際当事
者として28人で多過ぎるとも少な過ぎるとも感じないが、もしマイナス2にしても同じ
クオリティーの議事進行ができるだろうと私は考える。財政危機を招いた責任が議会にあ
ると私も思っている。私もその大変重い責任の一端を担っていると考えてるので、何かしら
の落とし前をつけるべきであるが、定数削減の形で行うべきことではないとも考えてい
る。

議会の力が弱いと言われていたが、力ではないし数でもないと思う。行政とべったりく
っついてしまい対抗し切れない性質が問題であり、結果として財政危機を招いた。前期か
らいる先輩方も含めて、予算も決算もしっかりと審議し採決し続けてこられたわけである
から、はっきり言って責任は重い。議員が少なくとも対抗できた可能性はある。あくまで
政治としての性質によるものであり、定数とは別に考えなくてはいけない。目下行われて
いる議論はかなりの外れであると思う。ただ、28人、現状維持に賛成ではある。

【石田委員】 村田委員の言われた、財政危機を招いた責任の一端は二元代表制の一翼を
担う議会にある、だから議員を2人減らすべきというのが全然分からない。今の101%
になった経常収支を議員が2人辞めても劇的に改善はしない。すごく感情的な市民が責任
を取れ、2人減らせと言っているのではないが、言っていることがロジカルではない。
今、はっきり言って政治はよくない。景気もよくないし、汚い話もいっぱい出てくる。

午後2時11分 休憩

午後2時12分 再開

【石田委員】 財政危機になったことの責任とひもづけて2議席を減らすべきかどうかと
言うのは、議論が混乱するだけなので控えたほうがいいのではないかな。

もっと本質的な議論として、2議席減らすことで28人に分散していた権力が26人に
なり、より権力が集中することが起こる。あえて権力を分散しているという意味がある。
それは多様性を拾うことである。加えて、行政という大きな機関には約2000人の職員
が働いていて、各現場を見ていて、そのリソースがある。我々は、時に現場に赴くことも

できるが、決算書等の資料ベースで全ての現場を網羅的に見ることはできない。この現状で議員を減らすことが、感情的な理由以外何も見当たらない。

議員が本来やるべきことは、無駄な予算削減もそうであり、例えば効果的な投資、100使ったら200返ってくるような公金の使い方を考えることである。行政はそういう思考回路が持てない。だから、議員がより市民に近い立場でそういった提案をして価値をつくり出していくことをしなければいけない。市民の中にも議員定数を削減するべきだと言う人がいるが、1人当たり700万円かけても価値があると思ってもらえる提案をしていくとか、具体的な行動、調査をしていく。形の中で議員を2人減らそうみたいなことを言うよりも、先にやるべきことがあるのではないのか。私自身も、石田さんはどうなのかと言われたときに、いや、やっていると言えようように示せるように努力していく所存である。

【赤嶺委員長】 河内委員は削減の提案であるが、今までの協議を聞いて意見はあるか。

【河内委員】 私はかなりシンプルに考えている。歳入と歳出は家の家計簿みたいなものだと思っている。皆さんが議会人としての仕事をたくさんしているのはもちろん分かる。私も反対の意見としては、先ほど村田委員が言われたようにやはり市民感覚の部分である。サービスを削る、駐車料金を新しくつくるといったときに、議会という話がどうしても出る。我々も身を削ってみんなで一緒に頑張っていこうというのが、緊急事態と呼ばれる経常収支比率が101%を超えたところを打開する策だと思っている。まずはこれを行って、市民の感覚を一緒に得ていくという考え方である。

【金原副委員長】 今、多党制でいろいろな民意が上がってきている中で、定数を削減してしまうと、多くの民意が議会の中に入ってきて、その声をしっかりと反映して議論を深めていくことをなくしていく一つの要因にもなってしまう。議員はしっかり仕事をしてくれというほうがやはり多い。市民相談の声を聞くと、自分の困り事を解決してくれという声が本当に多い。その中で議員はお金をいっぱいもらっているなんて言う人はまだ1回もない。しっかりと民意を聞いて、形にして市民に喜んでもらうことを考えると、議員の数は本当はもっと多くてもいい。一人一人の議員が多くの市民相談をしっかり受け取らえれば、もっと住みたいまちにどんどん変化していけるので、この数が必要と思っている。

【西田委員】 村田委員は予算のことを言われたが、28人で痛み分けで例えば報酬を10%、20%減にするのも一案であるが、そういう提案もないので、解像度がよく分からない。

【村田委員】 みんな一律で議員報酬を減らしていくほうが議員定数を削減するよりも望

ましいだろうという理由はなぜか。議員定数を削減して報酬削減、両方がむしろ望ましいのではないか。

【赤嶺委員長】 賛否が平行線のままであり、現状維持で合意ができれば合意したいが、できないのであれば決を採りたい。

【石田委員】 合意できなかったらこの案が潰れて終わりではないか。

【中村委員】 合意できないのだから、現状維持である。

【赤嶺委員長】 では、合意せずで決定したい。議員定数の削減については、意見が分か
れて合意することができないため、実施を見送ることによいか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

日程 2 次回以降に協議を行う事項について（資料 2、資料 3）

【赤嶺委員長】 本件について事務局に説明を求める。

【議事係長】 資料 2 を御覧願いたい。今期の議会改革実行委員会での協議事項で、まだ協議されていない事項のうち、正副委員長が次回以降の協議事項について作成されたものである。

資料 2 を朗読する。

改革委協議事項について

次回以降の協議事項

1 9 「議員報酬の引き上げ」

午後 2 時 2 2 分 休憩

午後 2 時 2 3 分 再開

【議事係長】 5 6 「討論時間の変更」 9 「発言の整理」

1 7 「出欠規定の変更」

6 8 「議長任期の再検討」

3 7 「正副議長所信表明公開」及び3 8 「議長投票結果公開」 4 7 「正副議長選挙結果公表」「所信表明本会議場実施」

2 9 「政務活動費案分規定導入」

3 「バリアフリー化」

4 1 「議会HP充実、改善」 3 4 「SNSアカウント整備」 4 6 「委員会採決結果の公開」

2 1 「ハラスメント防止マニュアル作成」 5 3 「議員相談窓口の検討」

2 2 「議会災害対策の実施」

5 0 「子ども議会の定期開催」 5 1 「子ども連れ傍聴」

次に、資料3を御覧願いたい。今期の議会改革実行委員会の協議事項一覧である。

資料2に記載されている番号、項目は資料3から抽出されたものである。

【赤嶺委員長】 次回以降は、資料2に記載の項目について上から順番に協議を行っていく。会派内で調整し、会派としての考えをまとめた上で出席願いたい。

日程3 留意事項について（資料3）

【赤嶺委員長】 資料3の協議事項一覧を御覧願いたい。今回の本委員会で、協議事項のうち幾つか整理しておきたい項目があるので確認願いたい。

3ページの13「答弁について」と14「再質問の回数制限について」は、前回の本委員会で一問一答方式について協議しているが、これは未協議の扱いとして別途協議が必要かどうか確認したい。

【石田委員】 14に関しては、今後一問一答が導入される方向性はつくられたので、従前の一般質問の形式で行っていく場合には協議が必要になってくるかと思う。一問一答を行っているのに再質問の回数制限を2回までとするのも意味が分からなくなってくる。ここはぜひ議論を進めてもらいたい。

13の答弁の在り方については、大木市政時代に非常に強く思っていたが、古谷田市政でかなり払拭されてきているかと思っている。議員の質問に対して、大まかめにして答えたか答えていないか分からないようなことがあったので書いた。一問一答が入ってくれば答えざるを得ない状況になってくる。あまりにも不自然な場合は議長も注意せざるを得ないと思うので、これに関しては無理に議論をしなくてもよいかと考えている。

【赤嶺委員長】 では、13「答弁について」を取下げとし、14「再質問の回数制限について」を資料2の56「討論時間の変更」、9「発言の整理」と同じタイミングで協議を行うことでいかがか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

【村田委員】 先ほど申し添えるのを失念してしまったが、この事態を受けて、これまでここで協議されてきたこと、例えば委員会中継や本会議の中継に字幕を付すといったことが例えば2年凍結といった話には一切ならないのか。これまで予算がつく改革案を議論してきた。ここに至ってそれが凍結等の話は一切ないかとの確認である。

【赤嶺委員長】 何を凍結するのか。

【村田委員】 例えば、本会議の字幕をつけるにも、ユーチューブの再生にもお金がかかるわけである。それについては、このままいくことでよいのか。

【赤嶺委員長】 実施のタイミングは正副議長及び事務局に一任している。正副議長が事務局で今はそのタイミングではないと判断された場合、実施時期は変わってくると思う。

【村田委員】 正副議長が実施時期を決めるのか。

【赤嶺委員長】 正副議長及び事務局である。

では、2ページの5「採決について」は、採決システムの導入について本委員会では未協議であるが、既に協議し結論を出したモニターやプロジェクター等の設備と同様、タブレット端末等導入検討会から名称変更した議会DX会議で検討することでよいのか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

次に、1ページ、前回協議した1の中の8つ目の項目「一般質問を一問一答にしていく自席マイクの導入」の説明にある後日配布資料閲覧は、前回の本委員会で要検討とした。7ページの35「一般質問の配布資料を会議録に添付」と9ページの43「配付資料のHP等への添付について」も、後日配布資料閲覧と同一内容として、要検討としてよいのか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

次に、５ページ、２４「議決権限の拡大」と２７「行政評価」について、６ページの２８で実施する方向で合意されている「政策研究会」は、その要綱案で、同会での検討事項を政策研究に関わる事項、議員立法に関する事項、行政評価に関わる事項、その他大和市の発展のために必要な政策に関わる事項と規定していることから、２４「議決権限の拡大」と２７「行政評価」については、政策研究会にて協議することでのいかがか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

続いて、８ページ、４２の「オンライン委員会及び視察」については、本年３月５日の本委員会で、１１ページ、５７の「委員会視察へのオンライン参加」を協議した際、オンラインの委員会やオンラインの委員会視察に関しては設備関連が必要になってくるため、タブレット端末等導入検討会でも検討していくことが合意されている。その後、本年７月１４日の本委員会で、５７の「委員会視察へのオンライン参加」は、今後はタブレット端末等導入検討会で検討を進めていくことが合意され、本件は各派代表者会に送られ、合意されている。このことから、４２のオンライン委員会についても今後はタブレット端末等導入検討会から名称変更をした議会ＤＸ会議で検討を進めていくことでよいか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

午後２時３６分 休憩

午後２時３８分 再開

日程４ 次回の日程について

【赤嶺委員長】 次回の日程は、１０月１５日水曜日午前１０時から午後１２時までを予定している。

先ほど資料２の次回以降の協議事項の１９「議員報酬の引き上げ」については、提案会派から取り下げたい旨の連絡をいただいているので削除したい。よろしいか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

午後２時４１分 閉会